林業施設整備等利子助成事業

こんなとき、借入金の利子を助成します。

「木材の生産・加工・流通体制を改善したい。」、「施業集約化のために林地を取得したい。」、 「自然災害により被害を受けた事業用資産を復旧し経営を再建したい。」、 「資金繰りを円滑にして経営の維持安定を図りたい。」などの 林業者等のこうした思いにお応えして、設備投資などに 対する融資の充実を図るのが「林業施設整備等利子助成事業」です。

対象者、対象となる資金・融資機関・利子助成対象額・助成期間・助成率等は以下のとおりです。

	≥ Erx	K日、刈水C 6	100 更立、附東	nociel and in			一番寺は以下のこのりです。
対象者	金の融通等に	8の強化等の促進 関する暫定措置 経営改善計画 認定を受けて	遺法に基づく 又は	自然災害により事業用資産が被害を 受け、市町村長から被害内容の証明 を受けた林業者等			経営管理実施権の設定を受けることができる者として都道府県から公表されている林業者等
	農林漁業施設 資金	森林取得資金	相続等に 必要な資金	農林漁業施設資金	林業基盤整備資金	農林漁業 セーフティ ネット資金	林業構造改善事業推進資金
対象資金	林産物加工・ 流通施設や 高性能を導 人でするのに 必要な資金	森林施業の 集約化を推 進するを取 特地するのに 必要な資金	相続等等体がとして はないできるでは はないできるでは はないできるでは はないできる。 はないできるできる。 はないできる。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっ	林産物加工・ 流通施設や 高性能林業 機械等を復 旧するのに 必要な資金	造林地や林 道の復旧に 必要な資金	林業経営の 再建に必要 な資金	林産物加工・流通施設や 高性能林業機械等を 導入するのに必要な資金
融資機関	(株)日本政	策金融公庫	民間金融機関	(株) 日本政策金融公庫			(株) 日本政策金融公庫
対象額(*2) 利子助成	上限 3	3 億円	上限 5,000万円	上限3億円			上限3億円
助成期間	最長5年間 (ただし、償還 終了時まで)	最長 ¹ (ただし、償還		最長10年間 (ただし、償還終了時まで)			最長5年間 (経営管理実施権の設定を受けた者は最長10年間) (ただし、いずれも償還終了時まで)
助成率		最大2%		最大2%			最大2%

裏面へつづく

	4			113	5	
対象者	社会的又は経済的という。というでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	灼環境変化により経営 ₹る林業者等	営状況が悪化し	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた林業者又はコロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響を受けた林業者で、一定の条件を満たす者(※1) (詳細は、以下のURLからご覧ください。) https://www.zenmoku.jp/mokukyodo/shisetsuseibi_josei_2/r05_josei.html		
		レス感染症の影響 と林業者	コロナ禍における ウクライナ情勢に 伴う原油価格・物 価高腱等の影響を 受けた林業者	左記以外の 林業者等	債務の償還負担の軽減に必要な資金 (コロナ・ウクライナ対策借換資金)	
対象資金	農林漁業施設資金	農林漁業 セーフティネット資金	農林漁業 セーフティネット資金			
	事業の効率化、経費 の削減等を図るため の施設の整備に必要 な資金	林業経営の維持安定 に必要な資金	林業経営の維持な資金	持安定に必要	債務の償還負担の軽減に必要な資金	
融資機関		(株)日本政策金融公	庫	民間金融機関 ((独) 農林漁業信用基金による債務保証が必要)		
対象額(※a)	8	上限3億円		上限3億円 又は 借換資金のいずれか低い額		
助成期間		最長 10年間 (ただし、償還終了時ま	まで)	最長5年間 (ただし、償還終了時まで)		
助成率		最大2%		最大2% (対象資金の貸付利率が、既往債務の借入金の利率以下 かつ 年2%以下の場合)		

- ※1「一定の条件を満たす者」とは、次の①~②の要件をすべて満たす林業者です。
 - ① 林業経営改善計画又は合理化計画の認定を受けている者、若しくは育成経営体として都道府県に選定されている者
 - ② 個人にあっては林業所得が総所得の過半を占める者、法人にあっては当該法人の総売上高のうち林業に係る売上高が過半を占める者
- ※2 利子助成上限額は、同一年度内で、(株)日本政策金融公庫資金は①、②、③及び①を通算して3億円、①の民間金融機関資金は5,000万円、⑤の民間金融資金は3億円です。 また、貸付限度額は別途定められておりますので、詳しくは(株)日本政策金融公庫にお問い合わせ下さい。

手続き

区分	右記以外の資金	コロナ・ウクライナ対策借換資金	
資金の借入	(株)日本政策金融公庫 又は 民間金融機関(相続等に必要な資金) から資金を借入	(独) 農林漁業信用基金に相談の後、民間金融機関に借換資金の 借入れ申込み	
申請書の 提出**	都道府県木材協同組合連合会などを <mark>経由</mark> して、全国木材協同組合 連合会へ提出	全国木材協同組合連合会へ <mark>直接</mark> 提出	

※ 申請書の様式は、全国木材協同組合連合会の「林業施設整備等利子助成事業の募集について」をご覧下さい。 事業内容についての詳細は、全国木材協同組合連合会又は最寄りの都道府県木材協同組合連合会までお問い合わせ下さい。

全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階 TEL 03-3580-3215 http://www.zenmokukyo.jp/

